

## 令和6年2月8日開催教育委員会会議記録

### 1 開会・閉会等について

開催日	令和6年2月8日(木)
場 所	教育委員会室
開 会	午後3時00分
閉 会	午後3時33分
出席委員	
教 育 長	加 藤 裕 之
委 員	阿 部 博 道
委 員	淺 松 三 平
委 員	岸 田 玲 子
委 員	岡 田 卓 巳
説明のために出席した職員	
教育委員会事務局次長	宮 本 知 幸
教育委員会事務局参事 (庶務課長事務取扱)	浮 田 康 宏
学 務 課 長	西 村 克 己
指 導 室 長	石 坂 泰
すみだ教育研究所長	宮 本 佳 代 子
地域教育支援課長	大 八 木 勉
ひきふね図書館長	有 澤 恵 美 子
教育委員会事務局副参事	山 崎 紀 之

### 2 議題について

#### (1) 議決事項

- 議案第7号 「区立学校における働き方改革推進プラン」の改定について
- 議案第8号 墨田区登録文化財の登録について

#### (2) 報告事項

- 第1 教育委員会関係議案の作成に伴う意見聴取について
- 第2 第27回図書館を使った調べる学習コンクール入賞作品について

### 3 会議の概要について

教育長 それでは、本日の教育委員会を開会いたします。本日の会議録署名人は、岡田委員にお願いします。本日の日程ですが、議案第8号については、行政運営上の審議情報に関わる案件であることから、秘密会として審議したいと思います。いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 それでは、議案第8号については、秘密会として執り行うことといたします。なお、会議の進行については、報告事項が終了した後、秘密会に入ることといたします。

#### 議決事項第1・・・資料番号【7-1~7-37】

議案第7号「区立学校における働き方改革推進プランの改定について」を上程し、庶務課長が資料のとおり説明する。

教育長 ただいまの説明につきまして、何かご質疑・ご意見はございますか。

小山委員 21ページの就学相談の充実の件ですが、内容が教育委員会主導の部分から学校に関する校内委員会に変わったと思いますが、教育委員会の就学・転学の判定や検査などは継続していて、この校内委員会に臨床心理士を派遣する、そこだけ特化して書き直したということでしょうか。

学務課長 判定会自体は引き続き教育委員会でも実施いたします。

小山委員 22ページの副校長補佐の配置についてですが、今までの副校長補佐の非常勤教員については、その制度がなくなったということで削除したということですか。そうすると、副校長補佐に関しては、管理職経験者の非常勤職員ではなくて、新たに区採用か何かの事務の方を配置して対応するのですか。

指導室長 副校長補佐の配置は、東京都の事業で、会計年度任用職員で管理職経験や事務にたけている方を採用して配置するというので進めていきます。

小山委員 そうすると、今までの管理職補佐の非常勤職員の方は、副校長補佐と不登校対応にも従事していましたが、今後は副校長補佐の専任という形になるのですか。

指導室長 今までの非常勤教員は、ステップ学級やサポート学級等の不登校対応の支援に従事してもらい、副校長補佐については、会計年度任用職員として、管理職経験がなくても事務等ができる方を採用していくということで進めています。

教育長 今までの非常勤教員に係る制度は、制度としては残っていますが、実態がないということで、計画上の記載は一つに整理したということです。

小山委員 分かりました。

教育長 それでは、議案第7号は、原案どおり改定することにしたいと思います。ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 それでは、原案どおり、改定することにします。

#### 報告事項第1・・・資料番号【資料1-1~1-23】

「教育委員会関係議案の作成に伴う意見聴取について」、庶務課長が資料のとおり説明する。

教育長 ただいまの説明につきまして、何かご質疑はございますか。

今回の条例改正については、都立学校の学校医等の公務災害補償に関する条例の一部改正を

踏まえて改正するということだが、補償基礎額は都立学校と全く同じという理解で良いのですか。

学務課長 はい。区立学校と都立学校の両学校の学校医を務めている先生もいるので、同じ金額としています。

教育長 23区全体が都条例の改正に倣って行うということですか。

学務課長 はい。

教育長 ほかに何かございますでしょうか。

(質疑なし)

教育長 この報告は、墨田区教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則」第3条に基づく、教育長の臨時代理による処理の報告ですから、委員会としての承認が必要となります。承認してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 それでは、報告のとおり承認することにします。

#### **報告事項第2・・・資料番号【資料2-1～2-2】**

「第27回図書館を使った調べる学習コンクール入賞作品について」、指導室長が資料のとおり説明する。

教育長 ただいまの説明について、何かご質疑はございますか。

(質疑なし)

教育長 それでは、会議冒頭で説明したとおり、議案第8号については、秘密会として審議します。その前に、委員の皆さん、または事務局から何かございますか。

(発言する声なし)

教育長 それでは、ここから秘密会に入ることといたしますので、傍聴人の方は、係員の指示に従ってご退出ください。

秘密会/教育委員会会議規則第26条第2項の規定により、別に会議録あり。

教育長 以上で、本日の議事は全て終了しましたので、これで教育委員会を閉会します。

教育長 それでは、教育委員会秘密会を開会します。

## 議決事項 2・・・資料番号【8-1～8-8】

議案第 8 号「墨田区登録文化財の登録について」を上程し、地域教育支援課長が資料のとおり説明する。

教育長 ただいまの説明について、何かご質疑・ご意見はございますか。

岸田委員 資料8-8、別紙 2 の、信州浅間山噴火以来天災横死者供養塔に少し興味がありますので、説明をお願いできますでしょうか。

学芸員 天明 3 年 7 月において噴火しました浅間山の被害につきましては、既によく知られているところですが、特に、現在の群馬県嬬恋村に当たります江戸時代の鎌原村が壊滅したことで有名です。この噴火は、大規模な土石流を発生させ、吾妻川に大規模な土石流が流れ込むと同時に、利根川を通じて多くの残骸や遺体が東京湾にまで流れ着いたという現状があります。そうした関係から、葛飾区や墨田区、特に東京湾に近い場所には、数基の同様の供養塔が建てられています。また、信州浅間山噴火以来との名称については、この噴火をきっかけに、東北地方一円に大規模な飢饉の発生や大規模な疫死者が出た実情が石碑には刻まれており、後世に災害の様子などが伝えられている内容になっています。

岸田委員 ありがとうございます。

阿部委員 「那珂湊戦争」は聞いたことがあるのですが、誰と誰が争ったのか。また、「水戸藩大発勢」とは初めて聞いた言葉なので、教えていただきたいのですが。

学芸員 水戸藩の内部におきましては、おおむね三つどもえの権力闘争が生じていたと指摘されています。当時の勢力は、一つは「門閥層」と言われ、もともと水戸藩の重臣層を中心とした勢力による藩政独占の動きがありました。一方で、後年、「天狗党」と呼ばれることになる筑波山に立て籠もった「急進派」、そしてもう一つが、江戸を中心として藩主を支えていた勢力の「大発勢」でした。この大発勢は、重臣層を中心として権力闘争に参加していた門閥層を打倒するために討伐に向かいますが、江戸幕府内部の権力闘争の様々な動きがあり、手を結んでいた勢力の交代や立場の逆転など、複雑な動きの中で、最終的には、門閥層を討つために筑波山に立て籠もっていた急進派と手を結んだために、旧幕府軍から敵視されることになり、本来幕府軍に対して対決したつもりはなかったが、幕府軍の首脳部によって処刑されるといった、悲惨な運命をたどってしまった人々です。

この資料は、背面に刻まれている 44 名の名前が不正確に刻まれているところから、供養する側にとって孝心的な関係があったわけではないと考えられますが、供養した施主である 2 人は、旧幕府軍の人物で間違いのない資料です。当時のかなり複雑な立場であった大発勢の苦しい立場を、石碑という形で残されている点に貴重な価値があると考えています。

阿部委員 ありがとうございます。

教育長 それでは、議案第 8 号は、原案どおり登録したいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 それでは、原案どおり登録することにします。秘密会はこれをもって終了とします。

傍聴人がいれば入室させてください。